

# 介護ネットみやぎ速報

(第40号 2012. 6. 20)

発行者 NPO法人介護ネットみやぎ  
責任者 鈴木 由美  
☎ 022-276-5202  
FAX 022-276-5205

## NPO 法人介護ネットみやぎ2012年度総会を開催しました！

◇6月14日(木)フォレスト仙台第7会議室で、NPO 法人介護ネットみやぎ2012年度総会を正会員35人、賛助会員、傍聴者を加え50人で開催しました。

◇今総会は、2011年度事業報告・決算報告、2012年度事業計画・事業予算のほか、役員改選と定款の変更も議案として審議され、全議案満場一致で採択承認しました。

◇総会の締めくくりとして「総会決議」を、宮城厚生福祉会 小野ともみ理事長により読み上げ提案し、出席者全員の拍手で採決されました。

◇新役員体制は下記の通りです。(敬称略・順不同)

理事長	齋藤 境子(新任)	理事	藤武 昌春
副理事長	入間田 範子(新任)	理事	野崎 和夫(新任)
副理事長	齋藤 昭子	理事	横濱 敬子
理事	嵐田 光宏	監事	水谷 英夫
理事	佐藤 優子	監事	渡邊 礼子
理事	鈴木 久代(新任)		

◇役員改選に伴い退任される理事は3人です

○樋口晟子さん

1999年設立以来、理事長として重責を担い、介護ネットみやぎの発展にむけ、ご尽力いただきました。

○芳賀紀子さん

介護ネットみやぎ立ち上げに関わり、それ以来の事務局リーダーとして、ご尽力されました。

○松浦誠さん

2年間理事として、私たちがめざす介護保険とするために、数々の情報提供やご指導をいただきました。

## NPO 法人介護ネットみやぎ2012年度総会記念講演を開催しました！

◇総会終了後、今年改定された介護報酬にり、様々な問題について、大阪社会保障推進協議会・介護保険対策委員の目下部雅喜(くさかべまさき)を招き、「介護報酬を問う～これで良いのか在宅介護～」と題して、約70分間講演いただきました。

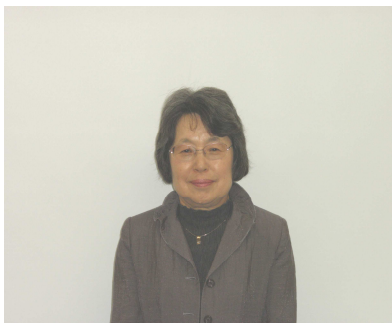
◇講演は、報酬改定の狙いは？ どこが問題なのか？ そして利用者と介護職員を守るためにどうするか！の視点から、処遇改善問題、在宅介護サービスの問題(通所介護、訪問介護、ケアマネジメント)について、詳しく解説をいただきました。

◇講演の締めくくりでは、今回の改訂による数々の問題を正す取組みを進め、3年後にまた改定される制度が、保険を利用する人と介護に関わる職員にとって、より良いものにするための取組みの推進を強く提起されました。

☆☆ NPO 法人介護ネットみやぎ 2012 年度総会&総会記念講演 ☆☆☆



2012 年度総会 採決風景



新理事長 齋藤境子さん



総会記念講演講師 目下部雅喜さん

# 介護ネットみやぎの新事務局長と事務局体制のお知らせ！

## ◇事務局長の交代について

介護ネットみやぎ設立以来の事務局長入間田範子さんが定年退職されたことにより、6月21日から新しい事務局長として、鈴木由美さんが着任します。

## ◇2012年度介護ネットみやぎ事務局体制について

事務局長	鈴木 由美	
事務局次長	佐々木 真由美	(地域密着型サービス外部評価事業)
事務局	増田 久美子	(庶務・経理担当)
事務局	兵藤 里美	(IT担当)
事務局	岡田みどり	(介護サービス情報の公表制度事業担当)

## NPO 法人介護ネットみやぎ 2012 年総会決議

### 決 議

東日本大震災及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、被災地の人々の生活を破壊したのみならず、農林水産業、土壌や水の汚染という生活基盤全体に広範で深刻な影響を及ぼしています。追い討ちをかけるように壊滅的な地域雇用状況、長引く避難生活、劣悪な環境の仮設住宅、それに伴う孤独死など次々と困難が立ちはだかり、心のケアの必要性も増しています。

憲法 25 条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と定めた責務をまっとうしなければならないこの時期に、国は「社会保障・税一体改革」の名の下に、逆進性の高い消費税を 10%に引き上げ、片や、社会保障の「重点化・効率化」を強調し、医療・介護や生活保護など各分野で給付削減の方針を打ち出しています。

高齢者が個人として尊重され、豊かな生活を送れてこそ、国民は社会保障に対する信頼を現実のものとし、将来の不安を払拭することができるのです。住み慣れた地域社会で自分らしく安心して生活し、希望に応じて在宅介護や施設介護を選択できる社会保障としての介護保険制度が求められています。

介護ネットみやぎの会員は、被災地や県内各地において要介護者の命を護るため日々力を尽くし、被災地の人々が、できるだけ早く穏やかな暮らしを取り戻すことを切に願い、介護保険制度の崩壊を食い止めるため、以下の政策を実現するよう連帯し活動することを決議いたします。

### 記

1. 被災した介護事業所の復旧が補助金によっておこなわれるようにすること。
2. 「地域包括ケアシステムに関する検討部会における提言」による、高齢者ケアの原則『①住み慣れた地域や住居での生活の継続、②本人の選択、③自己能力の活用』の3点の推進のため、行政の責任において必要な基盤整備を行うこと。
3. 介護保険制度における国の負担割合を引き上げ、介護保険料・介護サービスの利用料をできるだけ抑制すること。
4. 社会保障の充実は、被災地域が再生し活力を与えられるべき時期に景気低迷を加速させる消費税の増税によらないよう、国のあらゆる無駄な歳出を見直し財源を確保すること。
5. 被災地のみならず、すべての要介護者が安心して利用でき、加算・減算により複雑になりすぎた制度をシンプルで解りやすい介護保険制度に改定すること。

2012年6月14日

NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2012 年度総会